令和７年度　大船渡市林業振興協議会

日時：令和７年７月８日（火）午後２時 30 分
場所：大船渡市役所地階大会議室

― 次　　第 ―

１　開　　会

２　委嘱状交付

３　あ い さ つ

４　会長及び副会長の選出

５　報　　告

(1) 令和６年度事業報告について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料１

６　説　　明

(1) 令和７年大船渡市大規模林野火災に係る森林災害復旧事業の概要等について・ 資料２

(2) 令和７年度事業計画について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料３

(3) その他

７　そ　の　他

８　閉　　会

大船渡市林業振興協議会委員名簿

任期：令和７年４月１日から令和９年３月 31 日

区　　分	所属機関名	氏　　名	備考
農林業関係団体の代表者	気仙地方森林組合 代表理事組合長	千　葉　信　夫	
	大船渡市農業協同組合 代表理事組合長	猪　股　岩　夫	
	大船渡市水産振興連絡会 会長	和　田　豊太郎	
	蛸ノ浦契約会生産森林組合 組合長	志　田　俊　一	
	地縁団体末崎町公益会 理事長	新　沼　眞　作	
	一般社団法人岩手県建築士事務所協会 気仙支部長	古　座　勝　利	
	一般社団法人岩手県建設業協会 大船渡支部長	須　賀　芳　也	
林業従事者		及　川　ヒロミ	
		岡　﨑　たい子	
		古　内　かつ子	
		前　田　美知子	
その他知識経験を有する者	三陸中部森林管理署 署長	金　　晃　弘	
	沿岸広域振興局農林部 大船渡農林振興センター 所長	髙　橋　真　紀	
	沿岸広域振興局水産部 大船渡水産振興センター 所長	志　田　明　石	

資料１

令和６年度事業報告について

１　計画的な森林整備及び再造林等

(1) 市有林

ア　森林整備事業（18,579 千円）

森林が持つ国土保全、水源かん養、地球温暖化防止等の公益的機能の増進や経済林としての財産形成を図るため、国県補助事業を活用した森林整備事業を実施した。

No.	項目	事業量	事業費	県補助金	備考
1	造　　林	5.00ha	5,643 千円	3,837 千円	
2	下　　刈	24.05ha	6,380 千円	4,338 千円	
3	緩衝施設設置	2,704m	6,050 千円	4,114 千円	亜鉛メッキ
4	補　　植	5.85ha	341 千円		
5	シカ柵補修	50m	165 千円	－	
合　計		34.90ha 2,754m	18,579 千円	12,289 千円	

イ　合板・製材・集成材生産向上・品目転換促進対策事業（9,002 千円）

地域材の競争力強化に向けて、原木の安定供給を図るため、国県補助事業を活用した間伐(不良木の除去及び搬出集積)を実施した。

項目	事業量	事業費	県補助金	備考
間　伐	14.88ha	9,002 千円	8,531 千円	搬出材積 1,154 m^3 立木売払収入 9,018 円

(2) 私有林

ア　林業経営管理に関する意向調査支援事業（委託なし）

(ｱ)　調査対象者数及び面積

対象者	面積	内容
130 人	399ha	森林所有者から所有森林に係る経営管理の意向を確認 日頃市町（蛭沼、黒森沢）及び三陸町吉浜（根白、向野、十二役、千歳）の一部で実施 対象者 130 人のうち 88 人 300ha 分から回答

(ｲ)　調査結果

①　山林の管理状況

区分	人数	構成比	面積	構成比
見回りを行っている	17	19.3%	82	27.3%
ここ10年管理していない	18	20.5%	83	27.7%
何も行っていない	53	60.2%	135	45.0%

②　今後の経営管理に関する意向（複数回答可とした。）

区分	人数	構成比	面積	構成比
自分で管理したい	15	15.0%	57	17.0%
自分で委託先を探す	3	3.0%	7	2.1%
売却したい	37	37.0%	110	32.8%
市に委ねたい	43	43.0%	159	47.5%
未回答	2	2.0%	2	0.6%

イ　森林経営管理事業（6,589 千円）

(ｱ) 保育間伐の実施

市が森林所有者から経営管理権を取得した山林について、地球温暖化及び山地災害の防止等、公益的機能の増進と健全な森林育成を図るため、保育間伐を実施した。

項目	事業量	事業費	備考
保育間伐	19.07ha	6,402 千円	森林所有者 10 名

(ｲ) 森林経営管理事業施業管理支援

森林所有者から市に管理を委ねられた森林で、森林経営管理権集積計画が作成された森林を健全な状態に保つため、施業支援及び調整を行った。（事業費 187 千円）

２　作業環境の改善及び負担軽減

(1) 林業用施設維持補修事業（939 千円）

森林整備等の施業環境を維持するため、林道等の維持管理及び補修を実施した。

No.	路線名	施工内容	備考
1	上山線	倒木撤去　１本	末崎町字上山
2	箱根山山線	倒木撤去　１本	〃
3	黒土田・田浜線	倒木撤去　１本	三陸町綾里
4	大立線	路面等補修　L=100	赤崎町字大立

(2) 林業振興施設補修事業（3,511 千円）

私有林の森林整備等の施業環境を改善するため、林道等の補修等を実施した。

No.	路線名	施工内容	備考
1	今出甫嶺線	土砂、支障木撤去	三陸町越喜来
2	黒土田・田浜線	支障木伐採　L＝3,300m	三陸町綾里
3	フレアイランド尾崎岬	枯死木撤去　２本	赤崎町字鳥沢
4	今出山線	路面補修　L＝500m	猪川町字今出
5	今出山線	支障木伐採 L=400m　外	猪川町字今出
6	黒土田・田浜線	路肩復旧	三陸町綾里

3　森林病害虫等被害の拡大防止等

森林病害虫等による被害の拡大を防止するとともに、健全な松への侵入や増殖を防止するため、森林病害虫等の駆除及び防除を実施した。

また、倒木のおそれがある枯死木を伐倒処理するとともに、新たに森林病害虫被害木クリーン事業補助金も創設し、人身被害や施設損壊等の二次的被害の防止に努めた。

(1) 松くい虫対策（12,064 千円）

ア　被害状況

年度	本数	材積	備考
5	874 本	1,782 ㎥	
6	1,033 本	2,211 ㎥	

イ　駆除及び防除

No.	事業種	項目	事業量		事業費	国県補助金	備考
1	国庫奨励	伐倒くん蒸	38 本	51.49 ㎥	1,958 千円	1,468 千円	三陸町吉浜
2	大臣命令	運搬破砕	21 本	52.21 ㎥	3,592 千円	2,056 千円	末崎町
3	大臣命令	樹幹注入	111 本	5,468cm	3,246 千円	3,245 千円	末崎町
4	衛生伐	伐倒くん蒸	12 本	25.03 ㎥	957 千円	717 千円	立根町 日頃市町
合計		伐倒くん蒸	50 本	76.52 ㎥	2,915 千円	2,186 千円	
		運搬破砕	21 本	52.21 ㎥	3,592 千円	2,056 千円	
		樹幹注入	111 本	5,468cm	3,246 千円	3,245 千円	

(2) ナラ枯れ対策 (2,943 千円)

ア　被害状況 (木屑等が生じているもの)

年度	本数	材積	胸高直径	備考
5	456 本	358 ㎥	12,646 ㎝	
6	589 本	490 ㎥	16,230 ㎝	

イ　駆除及び防除

No.	事業種	項目	事業量		事業費	県補助金	備考
1	国庫奨励	伐倒くん蒸	23 本	19.15 ㎥	1,018 千円	763 千円	日頃市町
2	国庫奨励	立木くん蒸	115 本	2,990㎝	495 千円	371 千円	〃
3	知事命令	伐倒くん蒸	14 本	13.46 ㎥	711 千円	711 千円	〃
4	知事命令	立木くん蒸	121 本	3,222㎝	539 千円	539 千円	〃
合　計		伐倒くん蒸	37 本	32.61 ㎥	1,730 千円	1,475 千円	
		立木くん蒸	236 本	6,212㎝	1,034 千円	910 千円	

(3) 森林病害虫被害木クリーン事業 (947 千円)

件数	事業費
6 件	947 千円

資料２

令和７年大船渡市大規模林野火災に係る森林災害復旧事業の概要等について

１　被害状況

(1) 延焼範囲　3,694ha（２月 19 日発生 324ha、26 日発生 3,370ha）

(2) 被災森林の概況（令和７年５月 13 日時点）　約 3,400ha（調査中）

①　人工天然割合　人工林 50%、天然林 44%、その他（未立木地等） ６％

②　所有者形態　私有林 72%、市有林 27%、県有林 １％

２　激甚災害の指定

令和７年３月 28 日(金)　激甚災害の指定（２月 19 日､26 日発生の林野火災が対象）

３　森林災害復旧事業の概要

(1) 激甚災指定された場合に適用される補助事業（対象：人工林）

(2) 負担割合（事業主体：市）　国 1/2、県 1/6、市 1/3

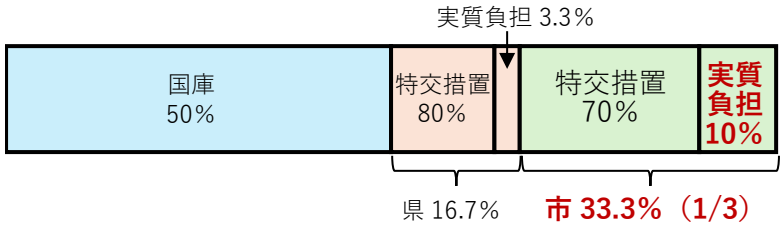

(3) 事業内容　被害木等の伐採・搬出、伐採跡地の造林(シカ食害対策を含む)、森林作業道開設

(4) 事業実施期間　災害発生年度を初年度として５年度目が最終年度
（災害発生年度→令和６年度　最終年度→令和 10 年度）

４　森林災害復旧事業関連スケジュール

○　経過及び今後の予定

■４月 24 日(木)　計画概要書提出（市→県）

■４月 25 日(金)　計画概要書提出（県→国※1）

■４月 30 日(水)　林地再生対策協議会設置

■５月８日(木)～　被害調査開始

■５月 22 日(木)～　第１回林地再生対策協議会

■５月下旬以降　私有林所有者の意向調査
国による災害査定に係る必要資料の作成

■７月中(見込み)　国による災害査定の１回目の実施。(年内に複数回実施予定※2)

■令和７年度内　国の補助金額内示・交付申請・交付決定（災害査定の都度）
森林災害復旧事業着手
復旧計画※3 の策定（被害調査・意向調査等がまとまり次第）

※1 森林災害復旧事業の計画概要書の内容（5/22 現在）

・　森林災害復旧造林事業
事業量・事業費とも調査中。必要に応じて計画量を追加提出予定。

項目	計画事業量	事業費
被害木の整理	125ha	441,625 千円
跡地造林	135ha	517,995 千円
計		959,620 千円

・　市の実質負担（10％で想定）
　事業費計 9 億 5,962 万円×10％＝9,596 万 2 千円
・　復旧事業実施割合
　被災した人工林（約 1,700ha）に対して復旧事業による造林面積の割合
　135ha/1,700ha＝約 7.9％

※2　１回目の査定予定日及び２回目以降の査定予定について、林野庁と調整中。

※3 復旧計画の主な内容
・復旧計画は、森林災害復旧事業の採択要件ではないもの。
　策定時期については、岩手県と調整中。
・被災した森林全体の復旧に向けた基本方針
・路網（作業道等）の整備方針
・森林の再生に係る復旧事業
・復旧に係るスケジュール

○　令和７年度上半期スケジュールまとめ

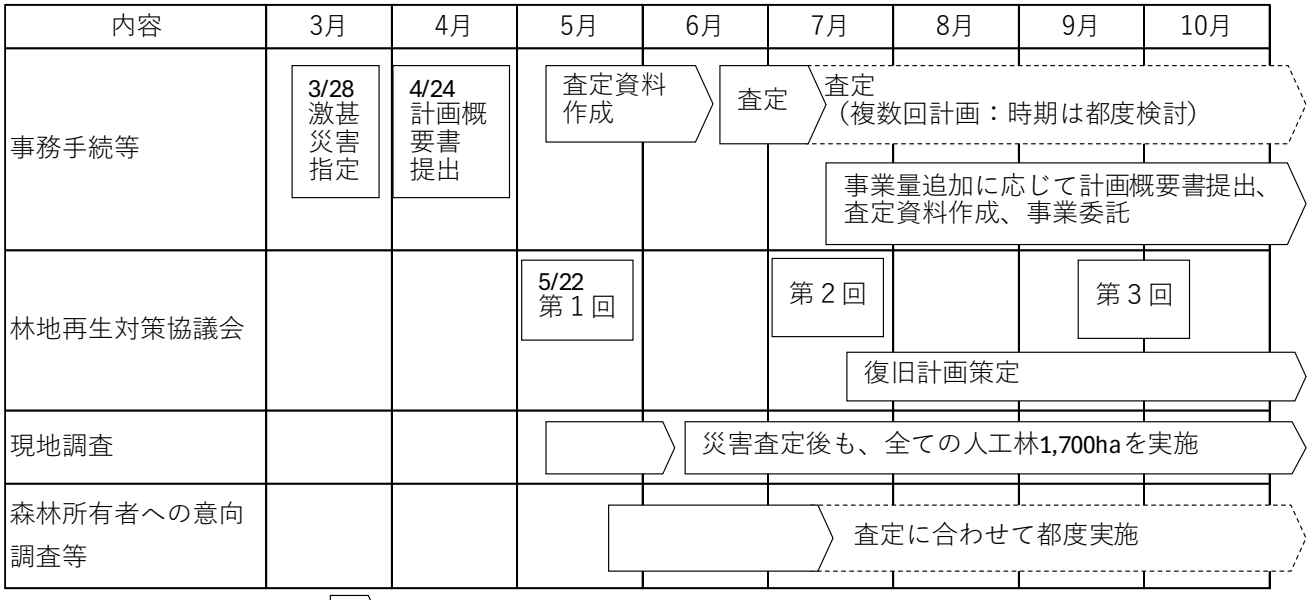

※　実施時期は予定。

実線の予定は実施することが決まっているもの

点線の予定は、計画中または検討中のもの

5　大船渡市林地再生対策協議会

○　大船渡市林地再生対策協議会における協議事項
・林野火災による被害状況の取りまとめに関すること。
・林野火災被害地の林地再生に関すること。

○　構成

(1) 組織

大船渡市農林水産部
岩手県農林水産部森林整備課
岩手県農林水産部森林保全課
岩手県沿岸広域振興局農林部
農林水産省林野庁東北森林管理局三陸中部森林管理署
岩手県森林組合連合会
気仙地方森林組合

(2) オブザーバー

農林水産省林野庁整備課

環境省東北地方環境事務所三陸復興国立公園管理事務所大船渡管理官事務所

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター東北北海道整備局

○ 開催状況及び予定

(1) 第１回協議会（５月 22 日）

・森林災害復旧事業について

・今後の主な予定について

(2) 第２回協議会（７月）

・森林整備の方向性や整備区域等について

(3) 第３回協議会（９月以降）

・復旧計画（案）について

6 試算：森林の復旧事業量（人工林：約 1,700ha で試算した場合）

項目	計画事業量	事業費
被害木の整理	1,700ha	6,006,100 千円
跡地造林	1,700ha	6,522,900 千円
計		12,529,000 千円

○ 市の実質負担（10%で想定）

事業費計 125 億 2,900 万円×10%＝12 億 5,290 万円

○ 課題

・域内の作業員等による施業能力は、年間 50ha 程度であり、1,700ha を事業する場合、約 34 年間の事業期間を要することから、森林災害復旧事業の実施期間の確保。

・年間の施業能力を超える面積において施業する場合は、施業従事者の不足や苗木の不足など調達困難な状況が発生するため、その調整。

・多額の市の負担額が発生するため、その財源調整。

・意向確認の対象者が増加し、事務量の増加や業務委託などにより事務経費が増加するため、その財源調整。

7 国・県への要望事項

森林災害復旧事業について

・事業期間の延長等柔軟な運用を

・財政支援措置の対応を

参考１

令和７年大船渡市林野火災の被害状況に係る整理資料

１　延焼範囲

(ha)

２/19発生	2/26発生	計
324	3,370	3,694

２　森林の被害面積　　約3,400ha（調査中）

（１）森林所有形態別面積

所有形態	被害面積(ha)	構成比
私有林	2,430	72%
市有林	930	27%
県有林	40	1%
計	3,400	100%

（２）樹種別面積

区分	樹種	被害面積(ha)	構成比（区分）	構成比（樹種）
人工林	スギ	1,450	-	43%
	アカマツ	200	-	6%
	その他	50	-	2%
小計		1,700	50%	-
天然林	アカマツ	200	-	6%
	広葉樹	1,300	-	38%
小計		1,500	44%	-
未立木地等		200	6%	6%
合計		3,400	100%	100%

3　グラフ

（1）森林所有形態別

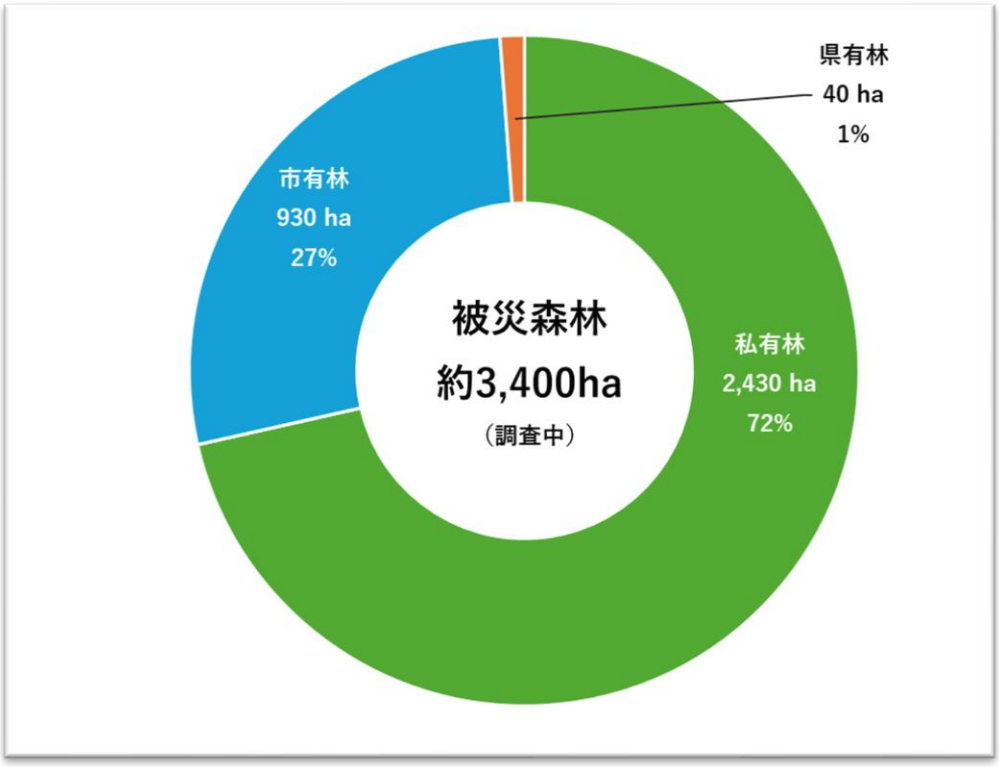

（2）樹種別

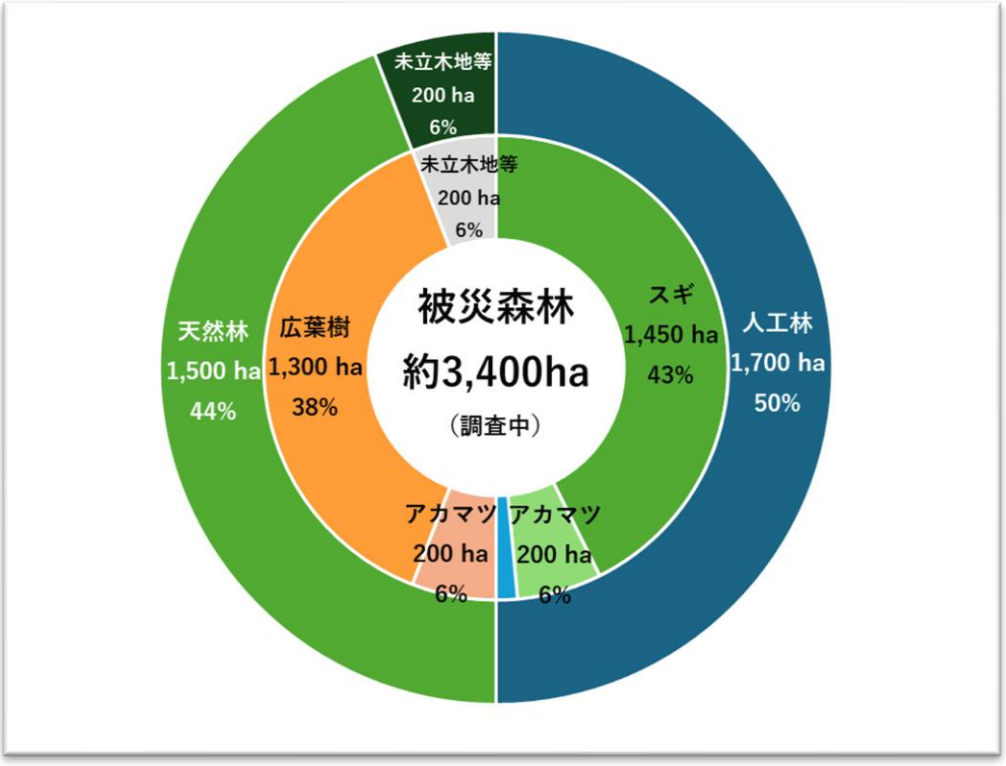

4　状況写真

①　樹冠焼失・地表焼失

②　林業機械焼失

5　延焼範囲図（青塗：２月 19 日発生 324ha、赤塗：26 日発生 3,370ha、）

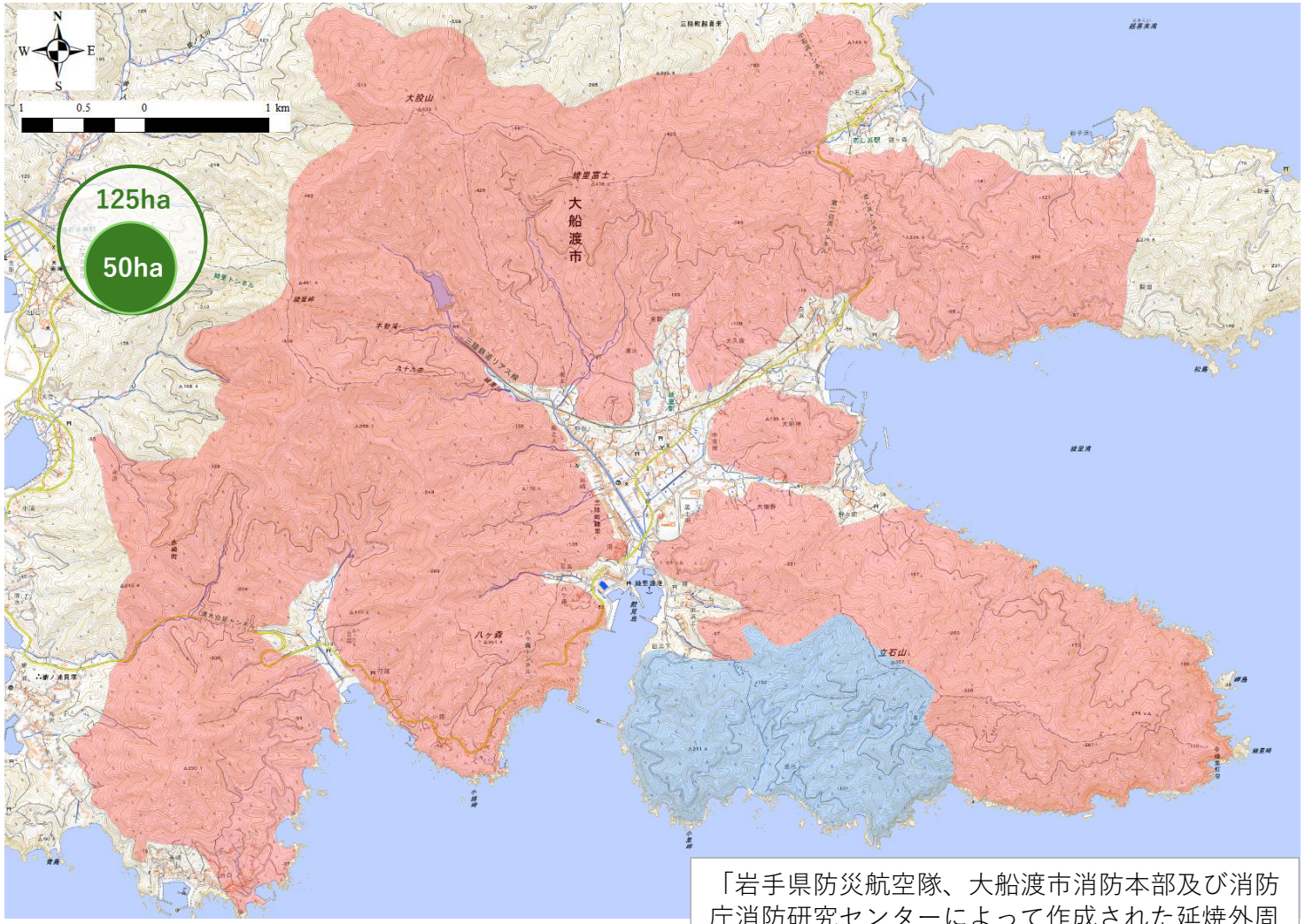

資料提供：総務省消防庁消防大学校　消防研究センター

「岩手県防災航空隊、大船渡市消防本部及び消防庁消防研究センターによって作成された延焼外周のデータを用いて作成。」

資料３

令和７年度事業計画について

１　大規模林野火災への対応（森林災害復旧事業に係る内容を除く）

⑴　被災危険木の伐採等

ア　市有林

公有林整備事業（2,000 千円）

大規模林野火災で被災した三陸町綾里小路付近の県道に隣接する市有林について、被災木が道路への倒伏の危険があるため伐倒整理する。

イ　私有林

被災危険木除去事業（9,000 千円）

大規模林野火災で被災し、倒伏の危険がある立木について、森林所有者等が行う伐採から処分に係る経費に補助金を交付する。

補助率 9/10　（上限 90 万円）

件数	市補助金
10 件	9,000 千円

２　計画的な森林整備及び再造林等

(1) 市有林

ア　森林整備事業（18,000 千円）

No.	項目	事業量	事業費	県補助金	備考
1	再　造　林	4.60ha	7,033 千円	4,782 千円	三陸町越喜来
2	下　刈	21.00ha	5,824 千円	3,960 千円	三陸町越喜来ほか
3	保　育　間　伐	1.00ha	271 千円	184 千円	三陸町越喜来
4	シカ防護柵設置	2100m	4,872 千円	3,313 千円	〃

イ　合板・製材・集成材生産向上・品目転換促進対策事業（15,532 千円）

No.	項目	事業量	事業費	県補助金	備考
1	間　伐	18.00ha	15,532 千円	10,320 千円	三陸町吉浜

(2) 私有林

ア　森林経営管理権集積計画作成支援事業（5,000 千円）

計画概要			
件数	面積	計画期間	内容
34 件	33ha	10 年間	期間内の間伐１回 年１回の巡視（林道から目視）

イ　森林経営管理事業（保育間伐）（5,000 千円）

項目	事業量	事業費	備考
保育間伐	13ha	5,000 千円	日頃市町

ウ　森林整備推進事業（3,000 千円）

再造林	下刈	保育間伐	防護網	備考
12ha	30ha	15ha	5,000m	

３　作業環境の改善及び負担軽減

(1) 林業用施設維持補修事業（3,000 千円）

市内林道等の維持管理及び補修を実施する。

また、橋梁点検（５橋）を実施する。

(2) 林業振興施設補修事業（7,000 千円）

森林整備の施業環境を改善することにより、森林の適正管理を推進するため、路網の整備や補修等を実施する。

4　森林病害虫等被害の拡大防止等

(1) 松くい虫対策（28,429 千円）

No.	事業種	項目	事業量	事業費	国県補助金	備考
1	県単事業	伐倒くん蒸	30 ㎥	1,169 千円	877 千円	三陸町吉浜
2	国庫奨励	伐倒くん蒸	100 ㎥	3,895 千円	2,921 千円	〃
3	森林整備	衛生伐	30 ㎥	1,169 千円	877 千円	〃
4	大臣命令	運搬破砕	100 ㎥	7,197 千円	7,197 千円	末崎町
5	大臣命令	樹幹注入	240 本	8,658 千円	8,658 千円	〃
合計		伐倒くん蒸	160 ㎥	6,233 千円	4,675 千円	衛生伐含む
		運搬破砕	100 ㎥	7,197 千円	7,197 千円	
		樹幹注入	240 本	8,658 千円	8,658 千円	

(2) ナラ枯れ対策（3,342 千円）

No.	事業種	項目	事業量	事業費	国県補助金	備考
1	国庫奨励	伐倒くん蒸	30 ㎥	1,671 千円	1,254 千円	日頃市町
2	知事命令	伐倒くん蒸	30 ㎥	1,671 千円	1,671 千円	〃
合計		伐倒くん蒸	60 ㎥	3,342 千円	2,925 千円	

(3) 枯死木除去事業（1,500 千円）

No.	事業量	事業費	県補助金	備考
1	20 ㎥	1,500 千円	1,500 千円	三陸町吉浜ほか

(4) 森林病害虫被害木クリーン事業（4,000 千円）

森林病害虫で枯死し、倒伏の危険がある立木の伐採から処分に係る経費について、補助金を交付する。

補助率 1/2　（上限 50 万円）

件数	市補助金
20 件	4,000 千円

大船渡市林業振興協議会条例

（設置）

第１条　林業の振興に関し必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として大船渡市林業振興協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（所掌）

第２条　協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

（１）　林業の振興のための総合的な施策に関する事項

（２）　その他林業の振興に関し市長が必要と認める事項

（組織）

第３条　協議会は、委員20人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（１）　農林業関係団体の代表者

（２）　林業従事者

（３）　その他知識経験を有する者

２　委員の任期は、２年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

３　委員が委嘱されたときの要件を欠くに至ったときは、委員の職を失うものとする。

（会長及び副会長）

第４条　協議会に会長及び副会長１人を置き、委員の互選とする。

２　会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　協議会の会議は、市長が招集する。

２　会長は、会議の議長となる。

３　協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

４　協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第６条　協議会の庶務は、農林水産部において処理する。

（補則）

第７条　この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、平成31年４月１日から施行する。

（大船渡市林業構造改善事業促進対策協議会設置条例の廃止）

２　大船渡市林業構造改善事業促進対策協議会設置条例（昭和51年大船渡市条例第18号）は、廃止する。